

健康

各予防接種を実施しています

◆単独不活化ポリオワクチン予防接種

9月から生ワクチン(集団)が終了となり、不活化ワクチン(個別)の接種が開始されます。
出生後3カ月〜90カ月未満で接種未了の人。

●予診票:平成24年5月のアンケート(黄色)用紙に回答していない人、および転入者用の予防接種実施状況届を保健センターに提出していない人は、左記までご連絡ください。予診票を送付します。

※生ワクチン2回または、生ワクチンと不活化ワクチンの合計4回を接種した人は、接種完了しているため、予診票は送付していません。

◆子宮頸がんワクチン(HPV)予防接種

国の「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」に基づき予防接種実施しています。子宮頸がんワクチン予防接種

は、3回の接種が必要で、完了に6カ月間を要します。接種を開始していない人は、9月中旬に接種を開始しないと3回目の接種が期限内(無料)に完了しません。早めに委託医療機関へ予約をしてください。

また、接種を開始している人は、接種間隔を必ず守ってください。
●中学1〜高校1年生相当の年齢の人。
●高校2年生相当の年齢の人は、平成24年3月までに1回または2回接種した人が対象。

●ワクチン:【2価】サーバリックス、【4価】ガーダシル。
※初回の人はこちらかのワクチンを選んで予約してください(途中変更はできません)。

●接種期限:平成25年3月31日まで。
●接種回数:3回(接種完了に6カ月要します)。

●予診票:市内で接種する場合は、各委託医療機関に置いてあります。市外の医療機関(県内相互乗り入れの委託医療機関)で接種する場合は、保健センター

で配布します。
※接種間隔などの受け方は、案内文または市ホームページをご覧ください。
●中央保健センター(☎④5595)。

筋力を高める運動は、代謝をよくして太りにくい身体づくりに大切です。また、腰痛予防や寝たきり予防などにもつながります。

いつまでも元気に過ごすために、手軽に自宅でできる筋トレやストレッチを私たちと一緒に体験しませんか。
●9月27日(木)・午前10時〜正午
●小林コミュニティプラザ。
◆講師:健康生活コーディネーター(市職員)。

●無料。
●予診票:市内で接種する場合は、各委託医療機関に置いてあります。市外の医療機関(県内相互乗り入れの委託医療機関)で接種する場合は、保健センター

9月20日(木)までに電話で左記へ(先着順)。
●地区健康推進員・長谷川(☎⑦1058)。

たりに、年金そのものが受給できなくなってしまうこと(保険料納付や免除などの合計が25年未満の場合)があります。
これまでは、保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができず、後納制度が始まります。

10月1日(月)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納期限
10月1日(月)は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料第3期納期限です。納め忘れのないようお願いします。口座振替をご利用の方は、残高不足のないようご確認ください。
納付が困難な場合は、そのままにせず下記窓口にて納付相談をしてください。
【保険税(料)が未納の場合】
保険税(料)を未納のままにすると、各保険サービスを利用する際に制限を受ける場合があります。
●【国民健康保険税について】国保年金課保険税班(☎内線281~284)。
●【後期高齢者医療保険料について】国保年金課高齢者医療年金班(☎内線289・299)。介護福祉課介護保健班(☎内線277)。

年金

後納制度(国民年金保険料)の納期限の延長が始まります

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。
しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなっ

年金相談所を開設します

社会保険労務士による年金に関する相談所を開設します。
●国民年金、厚生年金に関することおよび年金請求手続きや加入記録の確認ならびにそのほか年金制度に関することなどお気軽にご相談ください。
●相談時間:一人30分間。
●9月27日(木)・午前10時〜午後3時15分。

相談

耐震相談会

市では住宅や建築物の耐震化を推進するため、千葉県建築士会や千葉県建築士事務所協会と連携を図り、市内の住宅・建築物を対象に耐震相談を行います。
●市内に建つ住宅・建築物の耐震診断・耐震設計・耐震改修に関する相談。ただし特殊構造・大規模の建築物は相談員の手配ができる場合にお受けします。
相談には図面などが必要ですが、当日の診断などはできません。
詳細は申込時にご確認ください。
●相談時間:一件当たり30分〜1時間程度。
●市内に建つ住宅・建築物の所有者・管理者もしくはその委任

障がい福祉 巡回相談

障がい福祉サービスの利用や悩みなどの相談に相談員が応じます(要予約)。
●①毎週火曜日②毎週水曜日・いずれも午前10時〜正午。
●①印旛支所②本笠支所。
●直接または電話で、いんば障害者相談センター(☎⑨2501)まで。
●社会福祉課障害福祉班。

街かど心の相談番外編 一歩ふみだす「若者塾」

9月20日(木)・午後1時30分〜3時30分。
●さうふけふれあいの里。
●グループワークを中心とした活動を行いながら、対人関係・ソーシャルスキルの改善・学習をします。
●15歳〜35歳のひきこもりがちな若者とその家族。
●電話で左記まで。
●初回参加者は、事前面接を行いますので、左記まで問い合わせください。
●社会福祉課障害福祉班(☎内線268)。

土地家屋調査士登記相談

土地境界問題、土地分筆、建物新築の登記など。
●9月12日(木)・午前9時〜正午。
●法務局佐倉支局・成田出張所。
●千葉県土地家屋調査士会印旛支部・山崎(☎043-486-4087)。

図書館利用者懇談会

市民のみなさんに親しまれる、利用しやすい図書館を目指し、「利用者懇談会」を開催します。これからの図書館について一緒に語りあいましょ。
●10月6日(土)・午前10時30分〜。
●本笠ファミリア館(滝野)。
●本笠図書館(☎⑦3210)。

耐震相談会の予定表

Table with 4 columns: 開催日, 内容, 場所, 申込期限. Includes dates like 9月23日 and 11月18日.

お申し込みは、事前予約制、先着順です。印西市建築課住宅班までお申し込みください。

障害のある人の就労のお手伝い
障害者就労支援相談員が、障害のある人の職業的自立を支援するため、相談に応じ就労のお手伝いします。お気軽にご利用

そ の ほか
図書館利用者懇談会
みんなのご意見・アイデアを待ってます!
Illustration of a bear reading a book.